

「コンタクトレンズの販売自主基準」に関するQ&A（一般向け）

平成24年6月1日

一般社団法人 日本コンタクトレンズ協会

Q1：この「コンタクトレンズの販売自主基準」（以下「販売自主基準」）制定の狙いと目的を教えてください。

A1：国民の目の健康と業界の健全な発展に貢献するため、高度管理医療機器であるコンタクトレンズ（以下CL）の使用者が正しく安全に使用できるように、当協会会員事業者（以下協会会員）のうち、使用者に直接CLを販売する販売業者（販売店）の適正な販売方法を定めるとともに、薬事法等の関連法令遵守の一層の推進を図ることです。

Q2：この「販売自主基準」に強制力がありますか？

A2：「販売自主基準」は、行政通知や法令とは異なり、業界団体が定めた自主的な基準であるため強制力は持っていません。

Q3：この「販売自主基準」を遵守しなかった場合に何らかの罰則はありますか？

A3：「自主基準」はあくまでも強制力を持たない業界の自主的な基準であるため、たとえ遵守しなかったとしても、薬事法等の法令を遵守している限り罰則はありません。当協会として遵守してもらえるように努力をしていきます。

Q4：この「販売自主基準」の制定により、「眼科医の処方・指示に基づかないネット通販」を規制することができますか？

A4：当協会としては、この「販売自主基準」の普及を図り、「眼科医の処方・指示に基づく販売」により、眼の健康・安全に配慮したコンタクトレンズ販売を推奨していきます。「眼科医の処方に基づかないネット通販」を規制することはできませんが、そのようなCL販売業者に対しても、「販売自主基準」を推奨していきます。

Q5：強制力も罰則もなく、規制もできない「販売自主基準」ならば、作っても意味がないではありませんか？ 協会で労力をかけて作る必要がありますか？

A5：強制力を持つ罰則のある法令や行政通知と、業界で自主的に定めた「販売自主基準」は全く異なるものです。協会会員の理解とコンセンサスに基づいて定められた「販売自主基準」は、たとえ強制力や罰則がなくとも時間をかけて普及・浸透を図っていくことにより十分に意味のあるものになっていくと考えます。

Q6：この「販売自主基準」に記載されている「CL指示書」は、医薬品の「処方せん」と同等なものと理解していいですか？

A6：医薬品の「処方せん（処方箋）」は、法的根拠のあるものですが、「CL指示書」（または「CL処方せん」）には法的な根拠がなく、様式も使用に関するルールや規制も定められていません。したがって同等なものとは言えないと考えます。

Q7：この「販売自主基準」に記載されている「CL指示書の記載事項の例」を全て網羅していないと、「CL指示書」としての条件が満たされませんか？ また、そのような指示書に基づいて販売しても問題ありませんか？

A7：これはあくまでも推奨例です。CL指示書の内容は処方する眼科医の自由裁量で決められるものであるため、明らかに眼科医が出した指示書であれば、それに従って販売しても問題ありません。ただし、誤ったCLを販売したり、誤使用を避けるためにも、「記載事項の例」の項目が網羅されていることが望ましいと考えます。

Q8：「CL指示書」がなければ、CLを販売してはいけませんか？

A8：「CL指示書」がなければ、CLを販売してはいけないとは法令や行政通知で明記されていません。指示書がなくても、口頭又は他の手段で医師の処方・指示があることが確認されればよいと思います。また「CL処方せん」が法制化されていないことから、この「販売自主基準」をもってそのような販売規制を行うことはできません。当協会としては、この「販売自主基準」への理解を促進し、その普及を図っていくことで、「眼科医の指示に基づく販売」により眼の健康・安全に配慮したCL販売を推奨していくこととしています。

Q9：この「販売自主基準」の4. 販売方法の推奨に取引先の会員事業者以外のCL販売業者等に対する「販売自主基準」に基づく販売方法を推奨する旨が述べられていますが、その理由は何ですか？

A9：推奨を強制するものではありません。この「販売自主基準」の普及と浸透を促していくために、取引先の会員以外のCL販売業者等にこの「販売自主基準」について理解をしていただき、協力を得ることが不可欠と考えています。そのために、協会会員の皆様には、会員以外のCL販売業者等に対して、この「販売自主基準」に基づく販売を推奨していただきたいと考えています。ただし、このような場合において、法令遵守の観点から、会員以外のCL販売業者等にこの「販売自主基準」の遵守を強要するようなことは一切できません。

Q10：この「販売自主基準」が広まると、CL使用者にとってどのような効果が期待できますか？

A10：この「販売自主基準」の普及により、協会会員はもとより、趣旨にご賛同いただきご協力いただけるCL販売業者が増えてくれば、CL使用者にとっては、眼の健康と安全に対する意識が向上し、眼障害を未然に予防する効果が高まることが期待できます。

以上